

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	家高 利康
【住所又は本店所在地】	東京都世田谷区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年11月2日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ANAP
証券コード	3189
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所スタンダード市場

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	家高 利康
住所又は本店所在地	東京都世田谷区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ANAP 専務取締役 竹内 博
電話番号	03-5772-2717

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.5
訂正される報告書の報告義務発生日	令和4年10月14日
訂正箇所	記載内容に誤りがございましたので、下記の通り訂正いたします。

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	101,238
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	<p>平成24年8月30日付で新株予約権172株を取得。  平成25年8月14日付で発行者の株式分割により普通株式439,120株、新株予約権85,828株を取得。  平成25年11月19日付で普通株式15,000株を処分、所有株数425,000株。  平成25年11月20日付で普通株式20,000株を処分、所有株数405,000株。  平成28年9月1日付で1株を2株に分割したことより普通株式405,000株、新株予約権86,000株を取得、所有株数801,000株。  平成28年12月1日付で普通株式31,000株の新株予約権を権利行使、所有株数841,000株。  平成29年1月10日付で普通株式10,000株を贈与により取得、所有株数851,000株。  平成29年1月12日付で普通株式31,000株の新株予約権を権利行使、所有株数882,000株。  平成29年1月12日付で普通株式10,000株を処分、所有株数872,000株。  平成30年5月31日付で普通株式31,000株の新株予約権を行使、所有株数903,000株。  令和元年12月13日付で普通株式31,000株の新株予約権を行使、所有株数934,000株。  令和2年12月25日付で普通株式31,000株の新株予約権を行使、所有株数965,000株。  令和4年10月14日付で普通株式100,000株を処分、所有株式数865,000株。</p>
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	101,238

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	101,238
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成24年8月30日付で新株予約権172株を取得。 平成25年8月14日付で発行者の株式分割により普通株式439,120株、新株予約権85,828株を取得。 平成25年11月19日付で普通株式15,000株を処分、所有株数425,000株。 平成25年11月20日付で普通株式20,000株を処分、所有株数405,000株。 平成28年9月1日付で1株を2株に分割したことより普通株式405,000株、新株予約権86,000株を取得、所有株数801,000株。 平成29年1月10日付で普通株式10,000株を贈与により取得、所有株数851,000株。 平成29年1月12日付で普通株式10,000株を処分、所有株数872,000株。 令和4年10月14日付で普通株式100,000株を処分、所有株式数865,000株。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	101,238